

令和4年 第5回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和4年3月17日

仙北市教育委員会

令和4年 第5回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和4年3月17日（木） 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	藤原 眞栄
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
北浦教育文化研究所長	伊藤 昭光
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	真崎 智明
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	松橋 幸太郎
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第11号 仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第12号 仙北市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について

議案第13号 仙北市勤労青少年ホーム管理規則の一部を改正する規則制定について

議案第14号 仙北市部活動指導員設置規則の制定について

(2) 報告事項

報告第5号 仙北市議会一般質問について

報告第6号 仙北市スポーツ少年団本部補助金交付要綱を廃止する要綱制定について

報告第7号 秋田県スポーツ少年団種目別大会スキー交流会補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和4年第5回仙北市教育委員会3月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤係長と泉主事を任命いたします。署名員については、私と委員からは田口委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、定例会が終わり次第、定例会については細川委員、臨時会については橋本委員に署名をいただきますのでよろしく願います。

本日は、私の方からは一つ報告させていただきます。

1点目が今月のコロナ感染状況についてです。3月に入り、角館小で6名、白岩小で1名、西明寺小で7名、角館中で1名、西明寺中と生保内中でそれぞれ1名、感染者が出ました。このうち、休校を延長していた角館小のほかに、西明寺小が濃厚接触者が複数の学年にまたがっていたことから13日まで休校としました。後の学校については、本人が濃厚接触者の段階で長期に学校を休んでいたため、校内に濃厚接触者がだれもない状況でかつ、具合の悪い子どももいなかったため、休校ともしませんでした。また、角館中学校3年生10名が濃厚接触者と判断されました。高校受験当日は陰性と判断されていましたが、別室受験をしております。コロナ感染に関連して、受験できなかった生徒はおりません。また、コロナ感染者が複数出た角館小と西明寺小においては、卒業式の参加者を5年と6年、そして保護者のみとし、実施しました。他の学校についても、来賓を入れず簡素化した卒業式を行っております。また、来年度4月に行う入学式についても現在、仙北市で1週間に50名以上の感染者が出ていることから来賓を入れず実施いたします。なお、これに伴い市においては、コロナ感染予防週間を31日まで延長し、コロナ感染予防月間とすることにしました。ただし、施設の開放については、14日から段階的に開放しております。私からは以上です。

次に教育長の報告についてです。

－資料により報告－

ここまでで何かご質問等ありますか。

－質問なし－

次に、議案審議に入ります。議案第11号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定について事務局お願いします。

(湯澤教育総務課長)

3月定例会議案綴の1枚めくっていただきたいと思います。議案第11号仙北市教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定についてということで、別紙のとおり、制定するものとする。1ページ目から記載ありますけれども、追加部分がありまして、資料は別紙で机の上に上げている資料をご覧いただきたいと思います。1ページ目の一番上に行政組織に関する規則の一部を改正する規則ということで、別冊で上げている資料になります。よろしいでしょうか。

1ページ目からですけれども、改め文ということで、記載をさせていただいております。説明に関しましては、7ページからご覧いただきたいと思います。右側が改正前、左側が改正後となっております。改正箇所が全部で4箇所あります。1つ目は、7ページの右側下の方ですけれども、事務分掌ということで学校教育係の方に(1)学校の組織再編に関することとなっておりますけれども、令和4年度から、左側の教育総務課の総務係の(9)のところに学校教育係から総務係の方に、学校の組織再編に関することという事務分掌を移すということで、こちらは学校適正配置準備室の関係でこちらの方を移すということになります。

続きまして、2つ目です。9ページご覧いただきたいと思います。9ページの右側、生涯

学習課の事務分掌の中の（１２）スポーツ少年団の育成に関すること。この部分を今回削除するものであります。理由は４月からスポーツ少年団の事務につきまして、市長部局のスポーツ振興課の方に移行になるということで、こちらの方は削除するものでございます。

次に、３つ目ですけれども、同じく９ページの左側、第５条の（８）ですけれども、教育機関の組織ということで、（８）学校適正配置準備室を新たに設けるということで、記載をしております。

最後、４つ目になりますけれども、１１ページをご覧くださいと思います。こちらは、事務局等の職務についての記載になっておりますけれども、左側のところ、管理栄養士、主任管理栄養士につきましては、今までこちらに記載がなかったのですけれども、令和４年度から主任管理栄養士さんが配置される予定になっておりますので、管理栄養士のところと、主任管理栄養士の部分を追加して規則を以上のように改正するという内容になっています。説明は以上です。

（須田教育長）

議案第１１号について、ご質問ご意見のある委員はいらっしゃいますか。

－質問、意見なし－

議案第１１号について、承認いたします。ありがとうございました。

議案第１２号仙北市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則制定について事務局お願いします。

（鈴木教育次長兼学校教育課長）

８ページをご覧ください。４番、社会情勢の変動により、出入国の規制等問題が生じた場合についての必要な事項は、その都度協議するものとする。というようにしました。具体的に言いますと、ＡＬＴ２名が７月で任期が切れる予定です。ただし、コロナによって出入国が制限されている関係で、ＪＥＴ、派遣を依頼する組織から来年度採用になる見込みの数が予定どおり確保するのが難しいということを受けました。それによって特例として、もう１年任期を伸ばすことが認められました。そこで、２名のＡＬＴの方々に意思確認をしてもう１年任期を延長することになりました。それに伴って、その都度協議するものにするということです。以上です。

（須田教育長）

ご質問ありませんか。

（坂本教育長職務代理者）

２名のＡＬＴというのは、どなたですか。

（鈴木教育次長兼学校教育課長）

イーサンとマークです。

（須田教育長）

よろしいでしょうか。他にございませんか。

－質問、意見なし－

それでは、議案第１２号は承認いたします。

議案第１３号仙北市勤労青少年ホーム管理規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

（武藤生涯学習課長）

議案第１３号についてです。現状の勤労青少年ホームの規則でいきますと、勤労青少年ホームを使用する場合に、使用申請の前にこの施設を使用できる者を団体として登録しなければならないような制度になっておりますが、実際その手続きが行われていないような状況がありまして、施設ですと、このような登録というような行為はありませんので、使用する際の手続きを現実に合わせて簡素化しようとするための規則の改正です。以上です。

(須田教育長)

ご質問はありますか。

－質問なし－

議案第13号は承認といたします。

議案第14号仙北市部活動指導員設置規則の制定についてお願いします。

(鈴木教育次長兼学校教育課長)

資料23、24、25、26、27ページになります。当初予算でも説明しましたが、部活動指導員を設置するための規則の制定です。現在募集しておりますが、予定では、角館中3名、女バス、柔道、剣道、それから神代中で2名、バレーボール、柔道、桧木内中で1名、卓球という、部活動に対しての指導員を配置することになります。以上です。

(須田教育長)

ご質問ありませんか。

－質問なし－

議案第14号は承認といたします。これで議案等の審議は終わりました。

次に報告事項に入ります。報告第5号仙北市議会定例会一般質問について事務局お願いします。

(藤原教育部長)

今回の議会で行われた一般質問について報告させていただきます。教育委員会関係の一般質問は八柳議員の1件だけでした。内容については、議案綴29ページをご覧くださいと思います。教育と謳っておりますが、大部分が観光や文化財に関する質問でした。戊辰戦争の古戦場についての表記があまり豊富でないというのが趣旨でございました。その中で子どもたちにもきちんと教育をするべきではないかという内容の質問が含まれておりましたので、その部分について教育委員会として、答弁させていただいております。答弁内容については31ページに記載させていただいておりますけれども、副読本「ふるさと仙北学」という本の中に戊辰戦争が3ページにわたって記載されているというのをメインにご説明させていただいております。実際の1時間の授業の中で古戦場まで行くというのは物理的に難しい部分であります。実際に浜田勤吾の銅像のところまで行って学習をしてくるというような授業を行っておりますので、その点をご説明させていただきました。一般質問については以上です。

(須田教育長)

何か質問はありますか。

－質問なし－

では、報告第6号仙北市スポーツ少年団本部補助金交付要綱を廃止する要綱制定についてお願いします。

(武藤生涯学習課長)

報告第6号と関連がありますので報告第7号も一緒に報告させていただいてよろしいでしょうか。

(須田教育長)

はい。

(武藤生涯学習課長)

先程議案第11号の規則の一部改正の際にも説明がありましたけれども、スポーツ少年団の事務の担当換えに関するものです。スポーツ少年団の事務がスポーツ振興課に変わるということに伴って、教育委員会として制定している関係の要綱を廃止するものです。どちらも報告第6号、第7号です。これは、同じ内容でそのまま市長部局で再制定されるものになります。報告第6号、第7号に関しては以上です。

(須田教育長)

ご質問ありますか。

－質問なし－

よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。いじめ不登校対策について、お願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

2月のいじめ不登校の状況について報告します。

最初にいじめについてです。小学校5件、中学校0件、計5件の認知件数の報告がありました。

次に、2月の不登校児童生徒についてです。小学生が1名、中学生が15名、計16名となっております。残念ながら今月中も中学生が1名増えております。以上、2月のいじめ不登校状況の報告を終わらせていただきます。

(須田教育長)

いじめ、不登校対応について、何かご質問ありますか。

－質問なし－

よろしいでしょうか。

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について事務局をお願いします。

(湯澤教育総務課長)

私の方から、会議録のホームページ公開についてお話をさせていただきます。会議録のホームページ公開についてということで、令和4年第1回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

記載にはありませんが、仙北市債権管理条例に基づく債権放棄予定の債権についてお願いします。

(藤原教育部長)

仙北市債権管理条例に基づく債権放棄調書という資料をお配りさせていただいております。市の債権管理条例に基づいて、今年度債権管理検討部会を3回、債権管理委員会を2回開催し、総数21件の内、慎重に審査した結果、債権放棄が妥当と判断された件数が2件ありました。そのうち1件が教育委員会分でしたので、そのことについてご報告させていただきます。債権管理委員会というのができまして、予算上の問題なんですが、入ってくるべき収入が何らかの事情により入ってこなくなった。結局滞納額がずっと積み上がってしまうということで、その手続きをきちんと取らないとその額がものすごく膨らんでしまうことが問題になっています。そういうことで、この債権条例に基づいて本当は徴収しなければならないものを徴収しないこととしてゼロにするという、手続き上の問題でございます。教育委員会分1件は、給食センターの使用した油を廃棄するのではなくて、再生業者さんに売却していたということなんですけれども、その会社が倒産しまして、入ってくるはずの11,700円の回収の見込みがないということで、これを放棄するということが決定しております。市役所の手続き上、6月の定例会のときに「そういうことがありました」と正式に報告するんですけれども、その前に今年度中に債権放棄の手続きを進めたいということでご報告でした。以上です。

(須田教育長)

ご質問ありますか。

－質問なし－

よろしいでしょうか。

その他のその他ということで、前回、田口委員から「仙北市の教育」について北浦教育文化研究所の活動内容や実績内容について、もう少し詳しい記載があった方がいいというご意見がありましたので、それについてお願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

机上にあります、変更案北浦教育文化研究所の概要と主な取組の資料をご覧ください。先月の定例会で田口委員さんからご指摘いただきました「仙北市の教育」ですけれども、より業務の内容が分かるように令和3年度の実績を載せました。検討をよろしく願います。

(須田教育長)

かなり内容が濃くなりましたし、いろんな活動が見えてきましたけれども、田口委員よろしいでしょうか。

(田口委員)

ありがとうございます。イメージしたとおりの内容になっています。大変具体的で、研究所の取組が詳細に、実績、相談件数、訪問回数、それぞれの研修で頑張っているスタッフの皆さんの働きぶりが分かるように記載されてよかったなと思います。ありがとうございます。研究所長が2名になっていますが。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

大変申し訳ありません。ありがとうございます。

(須田教育長)

1名です。

その他のその他で何かご質問ご意見等ありますか。

(湯澤教育総務課長)

来月の教育委員会定例会の日程についてなんですけれども、定例でいきますと、4月21日木曜日の午後ということなんです、21、22日が大館市で教育長会議の日程が入ってしましまして、4月の定例会の日程については、4月に入りますと、教育長の日程等が入ってくる部分もありますので、4月になったら早めに電話でご連絡させていただきまので、ただ今の段階で教育委員さんの皆さんの方で都合が悪い日がありましたら、教育総務課まで教えていただければと思います。いずれ、4月上旬にご連絡させていただきますので、どうかよろしく願います。以上です。

(須田教育長)

それでは以上をもちまして、令和4年第5回仙北市教育委員会3月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時25分)